

災害時の支援をつなぐ災害中間支援組織を設立しました

和歌山県では、専門性を有するボランティア団体による被災者支援活動と被災地ニーズを結び、迅速な支援活動の展開につなげることを目的に、社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会及び特定非営利活動法人わかやまNP0センターとの間で、災害中間支援組織の設立及び運営等に関する協定を締結し、和歌山県域における災害中間支援組織として【わかやま被災者支援ネットワーク】を設立しました。

設立日：令和8年10月1日（木）

事務局：和歌山県環境生活部生活局県民生活課内

主な役割：県内で災害が発生した際に、被災者支援活動が効果的かつ迅速に行われるよう、支援に携わる県内外の多様な団体の平時からの連携促進、活動支援・調整及び支援環境の整備を図る

組織の概要：別紙のとおり

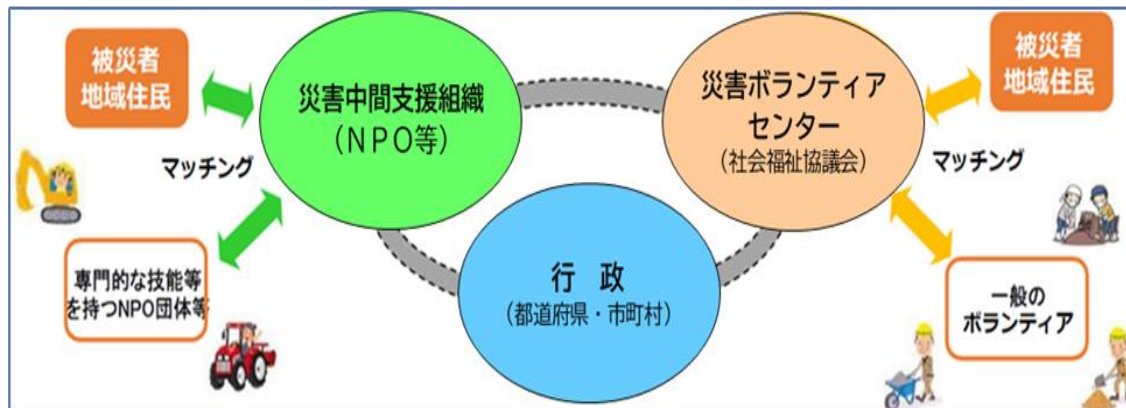
（連絡先）

環境生活部 生活局 県民生活課 社会活動推進班

担当：得津、馬場

電話：073-441-2092（内線 2092）

災害中間支援組織とは



一般ボランティア

災害ボランティアセンターが災害時に募集し、被災家屋の家具等の撤去、土砂除去などを行う。

行政(市町村)

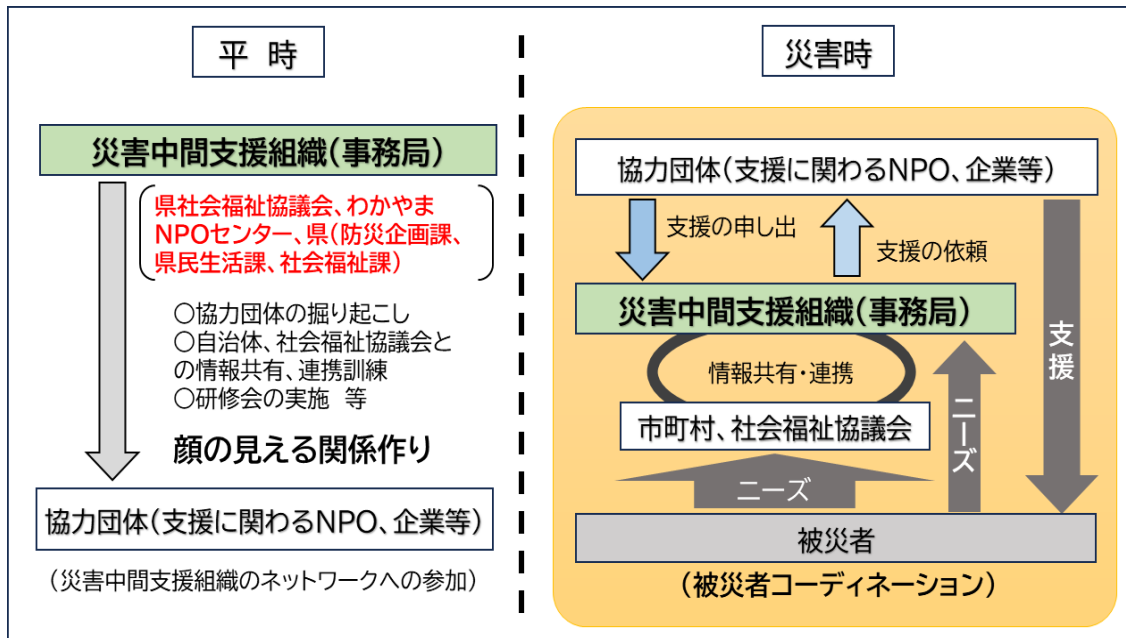
災害ケースマネジメントなど、避難者等を避難生活から生活再建まで長期にわたり、直接的に支援する。

＜災害中間支援組織がコーディネートする支援の例＞

「支援物資搬送」、「炊き出し」、「ペット保護」、「住宅再建の相談支援」、「重機による土砂等の撤去」、「床・壁・屋根の応急措置」、「廃棄物の分別・回収」、「こどもの居場所」、「学習支援」、「外国人支援」など

活動内容

平時から様々な専門分野の団体と事前に連携する体制を整備し、災害発生時に対応する。



これまでの主な取組みと今後の予定

●2025年度

- ①設立検討会(事務局)の設置(月1回程度の開催)
メンバー: 県社会福祉協議会、わかやまNPOセンター
県(防災企画課、県民生活課、社会福祉課)
- ②災害中間支援組織に関する勉強会開催
対象: 市町村、市町村社協、NPOなど
- ③対象団体へのアンケート調査実施
→ ネットワークを具体化

●2026年度

- ①県との連携協定締結・設立(10/1)
組織名称: **わかやま被災者支援ネットワーク**
- ②設立の周知を目的としたシンポジウムの開催(12/6)
- ③協力団体の掘り起こしを目的とした勉強会の実施